

地震防災対策 4

各担当者の役割と活動内容

1. 地震防災対策各担当者の役割と活動内容

災害対策本部

- ・ 災害対策本部は、災害対策本部長、職員部門、情報部門、安全部門、院外対応部門、診療統括者、入院調整統括者、診療支援統括者、家族支援統括者、設備支援統括者から構成される。
- ・ 災害対策本部のなかでも職員部門と情報部門には多数の職員が必要となるため、それぞれの「役割」をできるだけ複数の職員で担当する。特に担当者については必要に応じて複数名で担当する。
- ・ 災害対策本部長には必ず数名の補佐をつける。
- ・ 診療統括者には必要に応じ補佐をつける。

①災害対策本部長

- ・災害対策本部の立ち上げを宣言する。
- ・本部長であることが視認できるようベスト、腕章等を着用する。
- ・自病院の被害状況を確認し、災害対応の方針を決定する。
- ・災害対応全体を統括する。
- ・災害の状況に応じて、職員の召集の必要性やその範囲を判断し、職員召集担当者に職員の召集を指示する。
- ・既に入院している患者や受診している患者への対応を決定する。
- ・診療、家族、設備支援の各統括者から定期的に情報を得る。
- ・職員、安全、情報、院外対応の統括者から定期的に情報を得る。
- ・診療、診療支援、家族支援、設備支援の各部門が円滑に活動できるように、安全を確保しながら、災害対応全体の指揮をとる。
- ・院外機関や報道機関への対応を行う。
- ・数名の補佐役を確保する。
- ・災害対応の終了を宣言する。

2. 職員部門

・ 職員の活動役割と配備、召集、勤務状況の確認を行う。

① 職員統括者

② 職員配備担当者

③ 職員召集担当者

④ 勤務状況確認担当者

①職員統括者

- ・ 災害対応に携わる職員の配備、召集、勤務状況を統括する。
- ・ 統括者であることが視認できるようベスト、腕章等を着用する。
- ・ 職員配備担当者と協力し、職員配備を行う。
- ・ 必要に応じ、職員召集担当者に職員召集を行わせる。
- ・ 勤務状況確認担当者に職員の勤務状況を確認させる。
- ・ 職員が不足する場合には、職員配備担当、職員召集担当を兼務。
- ・ 職員の状況を、定期的に災害対策本部長に報告する。